



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 28 年 8 月 24 日

## 記者発表資料

### 「水害に強い地域づくりの更なる推進」を目指し、 大淀川上・下流、小丸川で減災に係る取組方針を策定します

- 8月31日(水)に第2回水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流、大淀川下流、小丸川)を合同開催します。
- この協議会において、大淀川上・下流、小丸川の「減災に係る取組方針」を策定する予定です。

#### <第2回協議会について>

1. 会議名：水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流、大淀川下流、小丸川)合同開催
2. 日時：平成28年8月31日(水)10:00～11:00
3. 場所：宮崎河川国道事務所 別館3階会議室  
(宮崎市大工2丁目39番地)

- 防災・減災に関するソフト対策としては、平成17年水害を契機として、学識者やマスコミ、民間の防災関係者達より「水害に強い地域づくりのあり方について」(提言)がなされ、国、県、市町では、これを踏まえてこれまで取組を行ってきました。
- 一方、平成17年水害から11年が経ち、水防災に関し徐々に住民の意識が薄れつつある中、昨年9月に鬼怒川の堤防が決壊するなど、大規模な水災害が全国で頻発している状況です。
- 国土交通省では、近年の水害の状況を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として全国の直轄河川とその沿川市町村において平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。
- 大淀川・小丸川においても協議会を発足し、「施設だけでは守れない洪水は必ず起こる」との認識のもと、水害に強い地域づくりの更なる推進に向けて取組方針を定め、国、県、市町が連携して一体的、計画的に推進します。

#### <これまでの経緯>

- ・ 平成28年5月30日 水防災意識社会再構築協議会(小丸川)の設立、第1回協議会の開催
- ・ 平成28年6月1日 水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流)の設立、第1回協議会の開催
- ・ 平成28年6月2日 水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流)の設立、第1回協議会の開催
- ・ 平成28年8月4日 第1回幹事会開催(3協議会合同)

#### 発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221(代表)

TEL 0985-24-8505(直通)

技術副所長 飯田 茂幸 (内線204)

調査第一課長 東 和彦 (内線351)

## 第2回 水防災意識社会再構築協議会

(大淀川上流・大淀川下流・小丸川)

日時：平成28年8月31日(水)

10:00～11:00

場所：宮崎河川国道事務所 別館

三階会議室

### 議事次第(案)

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

1) 幹事会の報告

2) 減災に係る取組方針について

4. その他

5. 閉会

水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流) 委員名簿

機 関 名	所 属 等	氏 名
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	鈴木 彰一
気象庁 宮崎地方气象台	台長	小泉 岳司
宮崎県 総務部 県土整備部	危機管理局長兼危機管理課長	平原 利明
	河川課長	阿佐 真一
都城市	市長	池田 宜永

水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流) 委員名簿

機 関 名	所 属 等	氏 名
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	鈴木 彰一
気象庁 宮崎地方气象台	台長	小泉 岳司
宮崎県 総務部 県土整備部	危機管理局長兼危機管理課長	平原 利明
	河川課長	阿佐 真一
宮崎市	市長	戸敷 正
国富町	町長	河野 利美
綾町	町長	前田 穰

水防災意識社会再構築協議会(小丸川) 委員名簿

機 関 名	所 属 等	氏 名
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	鈴木 彰一
気象庁 宮崎地方气象台	台長	小泉 岳司
宮崎県 総務部 県土整備部	危機管理局長兼危機管理課長	平原 利明
	河川課長	阿佐 真一
高鍋町	町長	小澤 浩一
木城町	町長	半渡 英俊

○アドバイザー

宮崎大学名誉教授

杉尾 哲

○事務局 宮崎河川国道事務所

調査第一課

平成 27 年 12 月 11 日  
水管理・国土保全局

## 「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました ～今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築します～

平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿江市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

### 添付資料

○資料 1：水防災意識社会 再構築ビジョン

○資料 2：大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について  
～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

- ・ 答申概要
- ・ 答申本文

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/daikibohanran/index.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

（資料1について）河川技術調整官 奥田 晃久 [内線:35313]

河川企画係長 三國谷 隆伸 [内線:35333]

直通電話 03-5253-8443

（資料2について）河川計画調整室 課長補佐 浦山 洋一 [内線:35372]

直通電話 03-5253-8445

代表電話 03-5253-8111

FAX 03-5253-1602

# 水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

**＜ソフト対策＞** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目的に重点的に実施。

**＜ハード対策＞** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

## 主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

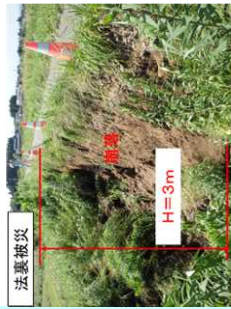
### ＜危機管理型ハード対策＞

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

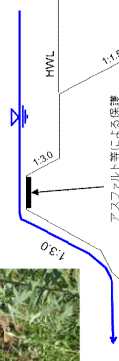
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

＜被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）＞

天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



横断面図



### ＜洪水を安全に流すためのハード対策＞

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



### ＜住民目線のソフト対策＞

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
  - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
  - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
  - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
  - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきつかけとなる情報をリアルタイムで提供
  - ・水位計やライブカメラの設置
  - ・スマホ等によるブッシュ型の洪水予報等の提供

### 家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

# 「第1回 水防災意識社会再構築協議会(大淀川上流)」開催

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、現状での水害リスク、平成17年9月洪水を契機に提言を受けた「水害に強い地域づくりのあり方について」に対する取組状況等の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

## 開催概要

- 日時：平成28年6月2日（木）
- 会場：都城市役所会議室

## 議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」への取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

## 委員の方の主な発言

- ・これまでの災害事例をみても、災害発生直後は行政支援が届きにくく、命を守るためには自助・共助が重要である。
- ・情報が「つたわる」環境づくりなど、住民目線のソフト対策が必要。

## 協議会構成委員

所 属	役 職	氏 名
都城市	市長	池田 宜永
宮崎県	総務部危機管理局長	平原 利明
宮崎県	県土整備部河川課長	阿佐 真一
気象庁	宮崎地方気象台長	小泉 岳司
国土交通省	宮崎河川国道事務所長	鈴木 彰一



### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 調査第一課  
〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地 Tel 0985-24-8505

# 「第1回 水防災意識社会再構築協議会(大淀川下流)」開催

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、現状での水害リスク、平成17年9月洪水を契機に提言を受けた「水害に強い地域づくりのあり方について」に対する取組状況等の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

## 開催概要

- 日時：平成28年6月1日（水）
- 会場：宮崎河川国道事務所別館会議室

## 議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」への取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

## 委員の方の主な発言

- ・平成17年の災害後に出された「提言」を現時点で見直せば、さらに良いものができると思う。
- ・平成17年災害以上の洪水は必ず発生するとの認識を持って備えることが重要。
- ・防災士の支援やネットワークの構築など、住民に水防災の意識を持ってもらう取り組みが重要。

## 協議会構成委員

所 属	役 職	氏 名
宮崎市	市長	戸敷 正
国富町	町長	河野 利美
綾町	町長	前田 穰
宮崎県	総務部危機管理局长	平原 利明
宮崎県	県土整備部河川課長	阿佐 真一
気象庁	宮崎地方气象台長	小泉 岳司
国土交通省	宮崎河川国道事務所長	鈴木 彰一



### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 調査第一課  
〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地 TEL 0985-24-8505

# 「第1回 水防災意識社会再構築協議会(小丸川)」開催

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町、河川管理者、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、現状での水害リスク、平成17年9月洪水を契機に提言を受けた「水害に強い地域づくりのあり方について」に対する取組状況等の情報共有、減災のための目標や具体的な取り組むべき内容を定めた「取組方針」の策定に向けた意見交換を行いました。

## 開催概要

- 日時：平成28年5月30日（月）
- 会場：木城町役場会議室

## 議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」への取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

## 委員の方の主な発言

- ・平成17年災害や近年の雨の降り方をみれば、小丸川でも施設だけでは守り切れない洪水がいつ発生するかわからない。
- ・近年悩まされている内水被害等も踏まえた検討が必要である。

## 協議会の構成委員

所 属	役 職	氏 名
高鍋町	町長	小澤 浩一
木城町	町長	半渡 英俊
宮崎県	総務部危機管理局长	平原 利明
宮崎県	県土整備部河川課長	阿佐 真一
気象庁	宮崎地方气象台長	小泉 岳司
国土交通省	宮崎河川国道事務所長	鈴木 彰一



高鍋町長



木城町長



### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 調査第一課  
〒880-8523 宮崎県宮崎市大工2丁目39番地 Tel 0985-24-8505